

山梨県南アルプス市
Macmidaigawateibousigun (Okumandoi)
前御勅使川堤防址群（お熊野堤）

堤防遺跡の埋蔵文化財試掘・確認調査報告書

2012.3

南アルプス市教育委員会

山梨県南アルプス市
Maemidaigawateibousigun (Okumandoi)
前御勅使川堤防址群 (お熊野堤)

堤防遺跡の埋蔵文化財試掘・確認調査報告書

2012.3

南アルプス市教育委員会



前御勤使川堤防址群（お熊野堤）（西から）



前御勤使川堤防址群（お熊野堤）（東から）



前御勅使川堤防址群（お熊野堤）（東から）



前御勅使川堤防址群（お熊野堤）

例　　言

1. 本書は山梨県南アルプス市根原および徳永地内において平成22年度に実施した堤防遺跡である前御勅使川堤防址群の測量調査および試掘・確認調査報告書である。
2. 本事業は国宝重要文化財等保存整備費補助金・山梨県文化財関係補助金を受け、南アルプス市教育委員会が実施した。
3. 周知の埋蔵文化財包蔵地の名称は「前御勅使川堤防址群」であるが、旧『八田村誌』では調査地点の堤防が地元で「お熊野堤（おくまんどい）」と呼ばれている記述がある。このため本報告書では調査地点の遺構を「お熊野堤」と呼称する。
4. 測量調査および発掘調査は斎藤秀樹が担当した。
5. 本書の執筆および編集は斎藤が行った。
6. 整理作業には、小林素子、桜井理恵が参加した。
7. 遺構の測量、図化は株式会社テクノプラニングに委託した。
8. 本調査で得られたすべての記録は、南アルプス市教育委員会に保管してある。
9. 試掘調査から報告書作成まで、次の諸氏、諸機関にご教示、ご協力を賜った。
記して感謝の意としたい。（敬称略・五十音順）
間間俊明、河西　学、斎藤文治郎、清水紀久雄、清水武秀、清水和一、谷口一夫、
畠　大介、山下孝司、財團法人山梨文化財研究所、山梨県教育委員会学術文化
財課、山梨県総務部管財課、山梨県埋蔵文化財センター

凡　　例

1. 遺跡全体図におけるX・Y数値は、平面直角座標第VIII系 J G D 2000（原点：北緯36度00分00秒、東経138度30分00秒）に基づく座標数値である。各遺構平面図中の北を示す方位は、すべて座標北を示す。
2. 遺構図の縮尺は、それぞれ図に明記しているが、原則として以下のとおりである。
平面・断面・立面・エレベーション図・・・・・・1/50、1/150
3. 遺構図中で使用したスクリーントーンの凡例は各挿図に掲載した。
4. 遺構の断面図における「312.00m」等の数値は標高を表す。
5. 写真図版の縮尺は統一されていない。

目 次

例 言
凡 例
目 次

第Ⅰ章 調査に至る経緯と経過	1
第1節 調査に至る経緯	1
第2節 調査の経過と調査組織	1
第Ⅱ章 遺跡の地理・歴史環境	2
第1節 地理環境	2
1. 市内の地形	
2. 御勅使川と御勅使川扇状地	
第2節 歴史環境	3
1. 信玄伝承の治水施設	
2. 前御勅使川堤防址群	
第Ⅲ章 調査の方法	10
第1節 調査の方法	10
第2節 調査グリッドの設定	10
第3節 部分の名称	10
第Ⅳ章 発見された遺構	13
第1節 堤防の形状	13
第2節 堤防基底部	13
1. 第1トレンチ	
2. 第2トレンチ	
3. 第3トレンチ	
第Ⅴ章 総括	24
第1節 堤防の構造および修築時期	24
第2節 堤防の修築時期	26
第3節 今後の課題と展望	26

引用・参考文献
参考史料
図 版

挿 図 目 次

第1図 天王返し対談図	6
第2図 御勅使川扇状地地形分類図および堤防遺跡分布図	7
第3図 お熊野堤周辺地形図	9
第4図 部分名称図	10
第5図 トレンチ配置図	11
第6図 第1トレンチ平面図および断面・エレベーション図	14
第7図 第1トレンチ平面図および立面図	15
第8図 第2トレンチ平面図および断面・エレベーション図	18
第9図 第2トレンチ平面図および断面・立面図	19
第10図 第3トレンチ平面図および断面・エレベーション図	21
第11図 第3トレンチ平・断面図	22
第12図 第3トレンチ断・立面図	23
第13図 明治21年地形測量図(1/20,000)	25
第14図 お熊野堤周辺字境図(1/8,000)	25
第15図 明治29年水害図(部分)および同図模式図	27

参 考 史 料 目 次

史料1 明治28年工事仕様明細書 中臣摩郡田之岡村 前御勅使川通徳永字熊ノ堂	31
史料2 明治28年工事仕様明細書 中臣摩郡田之岡村之内 前御勅使川通櫻原字天王壹番、字天王式番上	32
史料3 明治28年工事仕様明細書 中臣摩郡田之岡村 前御勅使川通櫻原字天王式番	33
史料4 明治29年工事仕様明細書および工程書 中臣摩郡田之岡村 前御勅使川通櫻原字天王式番	34
史料5 明治28年出来形精算書 中臣摩郡田之岡村 前御勅使川通櫻原字天神式番川裏、同卯川表、同壹番	35
史料6 明治28年工事仕様明細書および工程書 中臣摩郡御影村之内 前御勅使川通上高砂字神明前、字下堺	36

図版目次

図版 1

1. 天保 5 年（併文久 2 戊年参照）下高砂村堤之図
2. 明治 29 年水害図

図版 2

1. 明治 29（1896）年御影村河原組野牛島前御勅使門路切所（上）および上写真一部拡大（下）

図版 3

1. 県道甲斐芦安線（前御勅使川）周辺写真（1948）
2. 県道甲斐芦安線（前御勅使川）周辺写真（1962）
3. 県道甲斐芦安線（前御勅使川）周辺写真（1995）

図版 4

1. 調査前風景（東から）
2. 調査前風景（西から）
3. 調査前風景（東から）

図版 5

1. 第 1 トレンチ全景（北から）
2. 第 1 トレンチ西壁断面（北東から）
3. 第 1 トレンチ川表側堤防基底部（北から）

図版 6

1. 第 1 トレンチ川表側堤防基底部
2. 第 1 トレンチ川表側堤防基底部蛇籠（北から）
3. 第 1 トレンチ川表側堤防基底部蛇籠

図版 7

1. 第 1 トレンチ西壁堤防基底部断面（東から）
2. 第 1 トレンチ西壁堤防基底部断面（中央は蛇籠）（東から）
3. 第 1 トレンチ東壁堤防基底部断面（北西から）

図版 8

1. 第 2 トレンチ川表側堤防基底部（東から）
2. 第 2 トレンチ全景（北から）
3. 第 2 トレンチ川表側堤防基底部断面（北から）

図版 9

1. 第 2 トレンチ堤防基底部木材痕（北から）
2. 第 2 トレンチ西壁断面（東から）
3. 第 2 トレンチ西壁断面（東から）

図版 10

1. 第 3 トレンチ川表側堤防基底部（東から）
2. 第 3 トレンチ川表側堤防基底部（西から）
3. 第 3 トレンチ川表側堤防基底部（蛇籠）

図版 11

1. 第 3 トレンチ蛇籠断面（西から）
2. 第 3 トレンチ蛇籠断面（東から）
3. 第 3 トレンチ堤防基底部木材痕（南から）

図版 12

1. 作業風景
2. 第 1 トレンチ調査風景
3. 第 1 トレンチ測量風景

図版 13

1. 第 2 トレンチ調査風景
2. 第 3 トレンチ調査風景
3. 第 3 トレンチ調査風景

第Ⅰ章 調査に至る経緯と経過

第1節 調査に至る経緯

南アルプス市は甲府盆地の西部に位置している。市の西側には市名のもととなった「南アルプス」が南北に走り、さらにその東側には2,000m級の山々からなる巨摩山地が展開している。南アルプス市の北には巨摩山地を源流とする御勅使川が東流し、市東側には釜無川が南流している。両河川とも急流河川であり、とりわけ御勅使川は古くから暴れ川として知られていた。そのため御勅使川の流域には武田信玄築堤の伝承をもつ国史跡石積出や将棋頭、堀切などの治水施設が分布するだけでなく、流路沿いに多くの堤防遺跡が分布していることが平成7～9年度に行われた山梨県教育委員会による分布調査や平成11年度に実施した八田村遺跡詳細分布調査、合併後の平成15～17年度に実施した市内遺跡詳細分布調査によって明らかとなった。こうした堤防遺跡は、歴史的に水とのかかわりが深い南アルプス市を象徴する重要な遺跡であり、現存する遺構を把握するため、平成18年度以降も継続的に堤防遺跡をはじめとする治水・利水にかかる遺跡の分布調査を実施してきた。

調査予定地点である旧運転免許センター南側の土手は明治時代まで御勅使川の旧流路である前御勅使川右岸を守る堤防址で、南アルプス市埋蔵文化財包蔵地、「前御勅使川堤防址群」HT-46に該当する。徳永地区に位置するため、徳永の氏神熊野神社に由来し、「お熊野堤」(おくまんどい)と呼ばれている(八田村誌編集委員会1972)。前御勅使川は明治31年石締堤の建設により実質上庵河川となり、昭和に入ると前御勅使川に道路が敷設され街道沿いの開発が進み、現在では前御勅使川两岸を守ってきたほとんどの堤防が削平されている。その中で、お熊野堤は堤防本来の形状が良好かつ大規模に保全されている堤防遺跡である。

南アルプス市教育委員会では、市の歴史の特徴である治水・利水施設について、分布調査を継続的に実施してきた。これまでの経緯から、お熊野堤も地域の歴史を語る上で必要不可欠な遺跡であり、この遺跡を保全し、周辺の治水・利水に関連する文化財と連携した活用を図るため、お熊野堤の試掘・確認調査を実施することを決定した。

第2節 調査の経過と調査組織

平成22年

- 6月23日(水) 雨 調査初日。敷地内アスファルト舗装切断。
- 6月24日(木) 晴れ 第1トレーニング開始。
- 6月25日(金) 晴れ 第2トレーニング開始。
- 6月28日(月) 晴れ 第1トレーニング蛇籠検出。
- 6月29日(火) 曇り 第2トレーニング疊集中層検出。
- 6月30日(水) 晴れ 第1トレーニング掘削終了。
- 7月1日(木) 晴れ 第2トレーニング測量調査。第3トレーニング開始。
- 7月2日(金) 晴れ 第3トレーニング石積み下層調査。
- 7月5日(月) 休み。
- 7月6日(火) 曇 第1～3トレーニング測量調査。
- 7月7日(水) 曇 第3トレーニング断面測量調査。
- 7月8日(木) 曇 第3トレーニング断面測量調査。埋め戻し。

調査組織

調査主体 南アルプス市教育委員会

調査担当者 斎藤秀樹

作業員 市ノ瀬政次、小林素子、桜井理恵、名取 茂、穂坂美佐子、山村隼人

第Ⅱ章 遺跡の地理・歴史環境

第1節 地理環境

1. 市内の地形

南アルプス市は、甲府盆地の西部に位置し、総面積 264.06 km²、山梨県の面積の約 5.9%を占めている。市域の東には釜無川が南流し、釜無川左岸に位置する一部の飛地を除いて、釜無川がほぼ市域を画する境界となっている。甲府盆地の中で、釜無川右岸は西部（にしごおり）と呼ばれてきた地域であり、その大部分を南アルプス市域が占める。

西郡では伝統的に地域の地形を「山方」「根方」「原方」「田方」の4つに分類し呼称してきた。この4つの言葉を手がかりに、以下で市内の地形を概観したい（第2図）。

「山方」は市西部に広がる山岳部を指す名称である。市の西側には市名の元となった「南アルプス」、いわゆる赤石山脈が南北に走り、日本第2位の高峰である北岳（3,193 m）をはじめ、間ノ岳（3,189 m）、仙丈ヶ岳（3,033 m）など3,000 m級の山々が嶺を連ねている。日本列島を南北に貫く糸魚川-静岡構造線を間にはさんで、その東側には柳形山、丸山など標高2,000 m級の山々がそびえる巨摩山地が南北に展開する。こうした「山方」の森林面積は193.4 km²と広大で、市面積の約73%を占める。

「山方」の東側は「根方」と呼ばれ、山岳部の東麓に位置する台地や高位段丘地域およびその崖下に展開する扇状地扇頂部を指す名称である。巨摩山地の東側には、御勅使川左岸の大嵐地区や右岸の築山地区、飯平地区で高位段丘が見られる。

「原方」は、「山方」「根方」のおおむね東側に位置し、山岳部を水源として東へと流下する御勅使川や深沢川、市之瀬川など諸河川が造り出す扇状地の扇尖から扇端部を指す。御勅使川によって市域の中北部に形成された御勅使川扇状地は特に広大な面積をほこり、多くの集落がこの扇状地上に立地している。

「田方」は、市東側を南流する釜無川が御勅使川扇状地を浸食して造りだした氾濫原に当たる。御勅使川・滝沢川扇状地と氾濫原の境には、比高差2~10m前後の浸食崖が形成されており、八田地区野牛島から若草地区鏡中条にわたってその崖が南北に続いている。崖下は、扇頂部で地下に潜り込んだ御勅使川の伏流水が湧出する地点で、湧水池が浸食崖にそって弧状に点在している。湧水池より東側の氾濫原は水の豊富な地帯となり、古くから水田耕作が営まれてきた市内の米どころとなっている。

2. 御勅使川と御勅使川扇状地

御勅使川は、巨摩山地のドノコヤ峰（約1,518 m）の東麓に源を発し、山地を流下して塩前付近で平地に入り、南アルプス市の北側を東流して釜無川に合流している。総延長18.78kmを数える。御勅使川は古くから暴れ川として有名で、巨摩山地の山々を削ることで大量の砂礫を供給し、下流の甲府盆地西部に東西7.5km、南北10km、面積約49 km²にわたる御勅使川扇状地を形成している。扇状地は主体が砂礫のため地下水位が低く、水の乏しい乾燥した土地となる。御勅使川扇状地の扇尖部に位置する上八田・西野・在家塚・上今井・桃園・吉田・小笠原の集落は、近世から「原七郷」と呼ばれ、「お月夜でも焼ける」と言われるほど水の獲得に苦労した地域であった。そのため主な生業は木綿や煙草を作り出す畑作が主体で、この産物を行商で売る生活様式が江戸時代の特徴となっていた。現在は灌漑水路の整備が進み、水はけのよい土地であることをを利用して葡萄や桃、サクランボなど果樹栽培が盛んである。

こうした日本有数の扇状地を造りだした御勅使川は、現在でこそ河道が固定されているが、過去に何度も流路の変更を繰り返してきた。現在南アルプス市北部を東西に走る県道甲斐芦安線が、明治30年まで御勅使川流路であったことは広く知られている。かつてこの流路は、地元で「前御勅使川」と呼ばれ、昭和に入り「四間道路」が整備され、その後高度経済成長期の開発の波をうけるまでは県道沿いに旧堤防が残り、家屋も少なく川としての面影を残していた。お熊野堤は前御勅使川右岸に築かれた旧堤防のひとつである。遺跡の分布状況や庄名の研究等から、戦国時代にはすでに前御勅使川が流れていることは確実視されている（畠 1997）。前御勅使川の流路上には、運搬された砂礫によって浸食崖が埋め立てられ、下流に小扇状地が形成されており、一定期間御勅使川の本流であったことがうかがえる。前御勅使川以前の流路については、1969年に刊行された『白根町誌』で有野から西野を経由し現在の白根高校付近に至るルートがすでに図示されている。1990年代に入ると市内を南北に貫く中部横断自動車道に伴う試掘調査や航空写真からの研究によって科学的な証拠が提示され、現在では流路の具体的なルートがわかりつつある（保坂 1999、2002a）。百々に位置する百々遺跡の発掘調査から、この流路は平安時代から中世にかけて本流であったと推測されており、「御勅使川南流路」と名付けられている。また近年では、市内の遺跡の発掘調査結果や遺跡分布から「御勅使川南流路」よりさらに南に旧流路の存在が複数指摘されている（今福 2004b）。

第2節 歴史環境

1. 信玄伝承の治水施設

御勅使川は古くから暴れ川として有名で、いくつもの治水施設が造られてきた。とりわけ戦国時代、武田信玄による御勅使川・釜無川の治水事業は全国的にも著名で、数々の歴史書や土木工学書でもふれられている。それらは江戸時代にまとめられた地誌『甲斐国志』（1814）の以下の記述に依拠している。

「武田信玄ノ時ニ至リ、大ニ水役ヲ興シ、下条南割村ニテ岩ヲ詰築スルコト廣十八歩、上流駒場・有野ニ石積出ヲ置キ、駿流ヲ激シテ斜ニ東北へ向ハシム、対岸ハ竜王村ノ赤岩ナリ 一名高岩、又六科村西ニ圭角ノ堤ヲ築キ、流ヲ両派ニシテ以テ水勢ヲ分ツ、是ヲ將棋頭ト云、其突流シテ釜無河ニ会スル所ニ、大石ヲ並置テ水勢ヲ殺グ、釜無河ノ水ト共ニ順流シテ南方ニ趣カシム、於是暴流頓ニ止ミ、竜王村ノ堤ヲ築テ、村里ヲ復スルコトヲ得タリト云」（巻之三十一 山川部第十二 巨麻郡西郡筋）

上記の資料には武田信玄の時代に「石積出」や「將棋頭」、「堀切」、「十六石」などの諸施設が整備され、御勅使川と釜無川の総合的な治水事業が行われた内容が記述されている。これが「石積出」や「將棋頭」が武田信玄の史跡と言われてきた所以である。しかし戦国時代の資料に「石積出」や「將棋頭」の記述が見られず、発掘調査によっても戦国時代の構築を裏付ける結果がでていないことから、構築時期や役割について1980年代後半から疑問が投げかけられ、再考が続いている（畠 1988、2007、笛本 1998）。以下では近年の研究成果をもとに、主要な治水施設の概要を見ていきたい。

石積出

石積出は御勅使川扇状地扇頂部に築かれた堤防で、現存する一～五番堤の内、一～三番堤が將棋頭とともに国の史跡に指定されている。『甲斐国志』では信玄の時代、水流を北東へ向けるために設置したとあるが、絵図や史料から判断して、有野の水田や集落さらに御勅使川扇状地に立地する村々を守る目的があつたことが指摘されている（畠 1988）。近世において、石積出を含めた有野村の堤防が決壊すると、洪水流が御勅使川の旧流路に流れ込み、吉田村や寺部村など御勅使川から遠く離れた集落にまで洪水被害が及んでいる。そのため、有野村は堤防補修工事の際に、下流の21ヶ村から人手を促す権利を幕府から許されており、有野の堤防は扇状地の村々共同で守られていたとも言える。また、有野集落の西端、扇状地のまさに扇頂部に位置する水宮神社は、水神を祀り治山治水を祈願する神社であり、夏に行われていた祭りの時には、下流の

村々も参加して、水防を祈願したと伝えられている。

現在見られる石積出は、破損しては補修、改修が行われる治水施設の宿命から、明治、大正期に改修されたもので、三番堤の根固めには、木材を井桁状に組み、中に石を詰めて沈床とする「木工沈床」が用いられている。木工沈床は明治時代にオランダの技術者が伝えた「粗朶沈床」を小西氏等が改良して考案した工法と言われ（眞田 1932）、西欧の工法を反映した近代日本の土木技術が石積出にも使用されている。

四番堤は平成 17 年度に浄水場排泥池及び濃縮槽建設工事に伴う緊急の発掘調査が行われ、その構造の一部が明らかとなった。堤防の基礎は丸太を梯子状に組んで堤体の沈下を防ぐ梯子土台が設けられ、川表側には 80cm 前後の石を用いた石積みが施されコンクリートで固定されていた。根固めには三番堤と同様に木工沈床が用いられ、そのさらに川表側には、鉄線蛇籠が縦に並べられている構造で、明治時代末から大正時代に施工されたものと推測されている。

六科将棋頭

六科将棋頭についても、『甲斐国志』の記述に依拠した研究が再考されつつある。構築時期は、戦国時代の史料に記述が見られないことや、発掘調査によっても戦国時代の構築を裏付ける結果がでていないことから、現在その初現を明確に示す証拠は得られていない。将棋頭の役割については、『甲斐国志』に書かれた水流を二分することにくわえて、扇状地上に耕地や村落を確保し、これらを水害から守るものであることが指摘されている（畠 1988）。実際、将棋頭内には徳島堰から導水した水で作られた六科村の水田が広がっており、六科村の集落やさらには下流の野牛島村や上高砂村を守る役割が推測され、現在ではその説がほぼ定説化しつつある。明治 29 年の御影村（旧六科村、野牛島村、上高砂村が明治 8 年に合併）の水害状況を描いた絵図には、将棋頭のやや下流の堤防が決壊し、洪水流が六科を越えて野牛島の北を東流し、上高砂の集落を押し流した状況が描かれており、上記の説を裏付ける資料となっている。また、近世と推測される年不詳の巨麻郡下六科村絵図（山梨県教育委員会 1986）を見ると、徳島堰から取水した水が将棋頭の堤内に導水され、東は菲崎道まで、現在の小字柳西、高塚、門脇、西原、堀向、北新田が灌漑され、水田耕作が行われていた状況を把握することができる。慶長 6（1601）年の検地帳では六科村に「田」の記載がなく（旧『八田村誌』）、徳島堰の開削により初めて六科村内で本格的な水田耕作が始められたと考えられることから、少なくとも徳島堰が開削される寛文年間には、六科の水田を守る堤防が整備されていたと推測できる。

下条西割将棋頭・下条南割将棋頭

文久 2（1862）年の「上条南割村新聞故障一件（『徳島堰』）によれば、「右川下之義者下条西割同南割六科三ヶ村將某頭ト唱候瀬割御堤三ヶ所有之、何レモ定式御普請所ニ御座候・・・」とあり、それぞれの村に将棋頭が造られていたことがわかる。

二つの将棋頭は『甲斐国志』にも記述がなく、構築時期は不明である。どちらも御勅使川の流路内に耕地を確保するために築かれたいわゆる「尻無し堤防」で、将棋の駒の形状を呈する。現存しているのは下条南割将棋頭で、南アルプス市の「石積出」および「将棋頭」とともに「御勅使川旧堤防」として国史跡に指定されている。川表側に小段を設け、敷 12 m、天端 5 m、高さ 3 m を測る。1987 年の菲崎市教育委員会による発掘調査によれば、堤防は自然堆積層の上に土を盛り、裏込めをせずに石を置く工法で造られており、基底部には木工沈床などの根固めは施されておらず、六科将棋頭と比較すると脆弱な構造である（山下 1989）。

千野家文書絵図（古 14-1215 県立博物館蔵）を見ると、下条西割将棋頭、下条南割将棋頭とともに徳島堰から水路が引かれており、そこからの取水によって水田が営まれている。ただし下条南割将棋頭の場合は、西侧の水田のみ徳島堰からの水を取っており、東側の水田は北から流れる「西原堰」から引水している。つまり将棋頭内で 2 地区に分かれて水田耕作が行われていたことが明らかになっている（斎藤 2004）。

堀切

将棋頭の下流に位置する堀切は、『甲斐国志』の記述を基に菲崎市から南アルプス市まで続く竜岡台地の

南端を信玄が人為的に掘り抜いた施設と考えられてきた。記録で確認できる最古の史料は、慶長6(1601)年下条南割村検地帳であり、そこに「堀切」が見られることから、堀切の開削が少なくとも織豊期まで遡ることは確実視されている（平山 2004）。一方で信玄開削を示す同時代の史料の裏付けがなく、周辺地形の特徴や仲田遺跡の調査結果から、御勤使川の流路変更による自然開削説も提示されている（保坂 2002a、今福 2004a、2004b）。堀切北東に位置する御座田遺跡の発掘調査によれば、堀切開削後に形成された小扇状地上の遺構から13世紀の青磁碗と柱状高台土器や14世紀代の常滑瓶、15～16世紀代の遺物が出土しており、これにより少なくとも15～16世紀に堀切が存在したことが初めて考古資料から確実視された（柳原 2007）。発掘調査を担当した柳原功一氏は小扇状地の形成開始時期について13世紀代の可能性も指摘しており、從来想定されていた戦国時代よりかなり早い段階で堀切が成立していたことが明らかとなりつつある。元禄13（1700）年の「下条南割村よりみでい川通堀切出岩切取に付口上書」（県立博物館蔵）では、堀切から突き出た出岩を切り出そうとする野牛島村に対して、その中止を御沙汰村が訴えており、近世において堀切は御勤使川の流路を決定づけ、水をコントロールする重要な地点として治水工事が計画されていたことがわかる（山下・斎藤 2002）。

十六石

御勤使川と釜無川の合流地点に置かれた十六石は、現在は埋没していて確認されていない。万治元（1658）年の文献資料「下今井村との境争論につき下条南割村訴状」（県立博物館蔵）の存在から判断して、17世紀前半にはすでに設置され、「甲斐国志」に見られるような御勤使川の流れを弱める施設ではなく、下今井村と下条南割村の境界標識であったことが推測されている（平山 2004）。また、「川除口伝書」の研究や近世絵図の研究からは、十六石が釜無川の水をはね返し、流れを高岩の方へ向け、下流の高砂集落を守る役割を果たしていたとの指摘がある（安達 1988a）。十六石の構造については、從来一例に並んだ構造が想定されていたが、千野家に残された多數の絵図を検討した結果、釜無川に対し2段あるいは小山状に積み上げられていた可能性が推測されている（山下・斎藤 2003）。

龍王川除（信玄堤）

『甲斐国志』に記述された治水施設の中で、唯一信玄の時代に施行が確認されている堤防である。築堤を示す直接的な史料は残されておらず着工の年月日は不明であるが、棟別役を免除する代りに堤防東側に定住を募る永禄3（1560）年8月の「武田家朱印状」から、この頃にはすでに完成されていたと考えられている（平山 2004）。現在想定されている信玄堤最古の姿は、貞享5（1688）年の「御本丸様書上」の記述に依拠している（古島 1972）。その資料によれば、長さ350間の土手の川表側に長さ450間、横6間の石積出が設けられ、さらに下の西郡道から西八幡境まで下川除と呼ばれる長さ700間、横6間の石積出が延びていた。川除の長さは合計で1150間になり、川表側に33箇所出しが敷設され、さらに上流には一の出しおよび二の出しが設けられていた。この姿が、信玄築堤時の姿をどの程度まで反映しているのかは不明であるが、350間の「土手」が本土手と呼ばれていることから、この「土手」を戦国時代のものとする意見がある（安達 1976）。

2. 前御勤使川堤防址群

発掘された不連続堤

明治21年陸地測量部作成の地形図（第13図）や明治29年水害図（図版1-2）には、前御勤使川とともにその両岸に不連続堤が描かれている。こうした不連続堤は戦後まで土手として残され、その当時の記憶をもつ人も多い。現在ではほとんどが削平され、道路として利用されており、土地区画にその面影を留めている。

発掘調査が行われた前御勤使川堤防址群はお熊野堤を除いて3地点ある。将棋頭の南西に位置する前御勤使川右岸堤防址（百々 1642-1外）の発掘調査が（財）山梨文化財研究所によって行われ、明治期の堤防址が検出された（南アルプス市他 2009）。その堤防は自然堆積層に砂礫を積んで堤体が造られており、石積

みは施されず、川表側に2段に積まれた竹蛇籠が設置されていた。他の2地点はお熊野堤対岸に位置する前御勤使川の左岸の堤防で、南アルプス市教育委員会による試掘・確認調査が実施されている。平成23年度野牛島地内で実施した左岸堤防(野牛島1845-86)の試掘・確認調査では、砂礫と砂質シルトを積んだ堤防が検出された。周辺の堤防が明治29年の水害時に被災していることから、明治29年前後に修築されたものと推測される。そのやや東に位置する左岸堤防(野牛島1828-1外)では、平成18年度に試掘・確認調査が行われ、同一堤防で砂礫を積んだ堤体に粘土が貼り付けられている部分と、谷積みで積まれた石積みが施された部分が検出されている。石積みが施された地点はより本流に近い部分であり、水流の当たる地点によって堤防の構造が異なることが指摘されている(南アルプス市教育委員会 2008)。遺構の時期は石の積み方や明治29年水害時の被災状況から、明治29年から明治31年の間に修築されたものと推測されている。

このように発掘調査で検出された遺構はいずれも近代のものであり、頻発する御勤使川の水害のたびに修築が繰り返されてきた歴史を物語っている。

お熊野堤

旧『八田村誌』によれば、徳永村字天王に位置し前御勤使川右岸を守る堤防は、「お熊野堤」と呼ばれていた。お熊野堤とその周辺の歴史的变化を追ってみたい。

元治元(1864)年3月22日、お熊野堤南側の水害防備林の役割を果たしていたと考えられる松林の開墾を計画した徳永村に対し、その松林に守られている下高砂村が代官所へ異議申し立てを行った文書が旧『八田村誌』に掲載されている。「天王芝間起返事故一件」と題されたこの訴訟の結末は、慶應3(1867)年7月12日に示談が成立し、下高砂村に近い東半分の松林はそのままにし、西半分は開墾されることになった(第1図)。

明治に入っても前御勤使川では洪水が頻発し、とりわけ明治29(1896)年御勤使川の大水害の際にはその一部が流失し一部が欠損した状況が旧御影村外一ヶ村文書に記録され、水害図にも残されている。洪水後、お熊野堤付近から対岸の堤防復旧工事を写したと推測される写真も残されている(図版2)。この水害を契機として、明治31年に将棋頭から徳島堰まで石継堤と呼ばれる堤防が造られ前御勤使川が封鎖されると、実質上お熊野堤の堤防としての役割が終わることとなる。

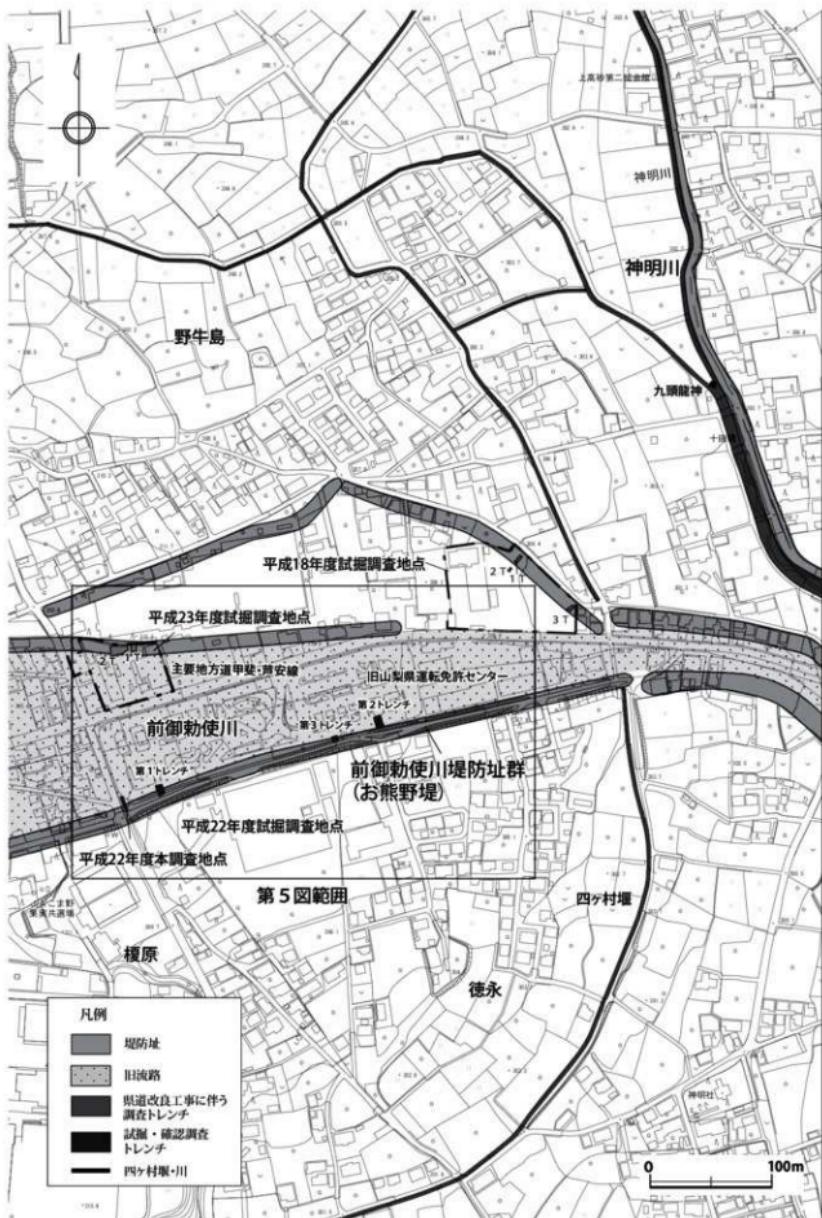
昭和初(1926)年に前御勤使川河川敷払い下げが開始され、昭和5年には旧河川を利用した現在の県道甲斐芦安線のものとなる四間の道路が新設された。昭和7年11月、初めての永久橋となる信玄橋が釜無川に架橋され竜王と御影村を繋ぐ道路が開かれると、道路沿いで開発が行われるようになり、昭和9年8月、山梨県警察本部によってお熊野堤北側の旧河川敷の土地に自動車試験場と自動車運転者免許試験場が創始された。昭和43年5月に新庁舎が建設され、構内道路の舗装が行われるなど、現在見られるお熊野堤周辺の景観はこの時期に作られたものである(図版3)。



第1図 天王起返し対談図(旧『八田村誌』所収)



第2図 御勅使川扇状地形分類図および堤防遺跡分布図(1/25,000)



第3図 お熊野堤周辺地形図 (1/4,000)

第Ⅲ章 調査の方法

第1節 調査の方法

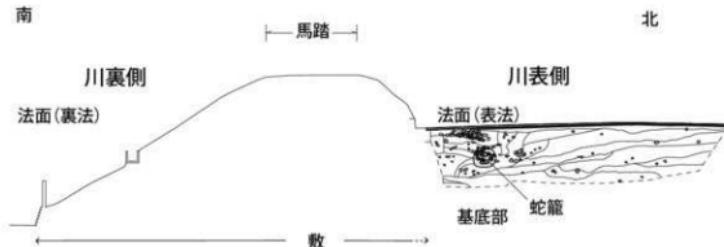
調査にあたり、まず堤防上に繁茂する雑草を除草し、現状での遺構の形状の把握に努めた（図版12-1）。その後、川表側の基底部範囲、構造および構築時期を明らかにするために、堤防川表側（北側）に3箇所のトレーナーを設定し、平面と断面で遺構を確認、記録した。第1トレーナーおよび第3トレーナーでは基底部の内部構造を把握するため、一部サブトレーナーを設定し、断ち割り調査を行った。遺構検出後、測量を実施し、平面図と断面図、立面図および堤防を横断するエレベーション図を作成した。

第2節 調査グリッドの設定

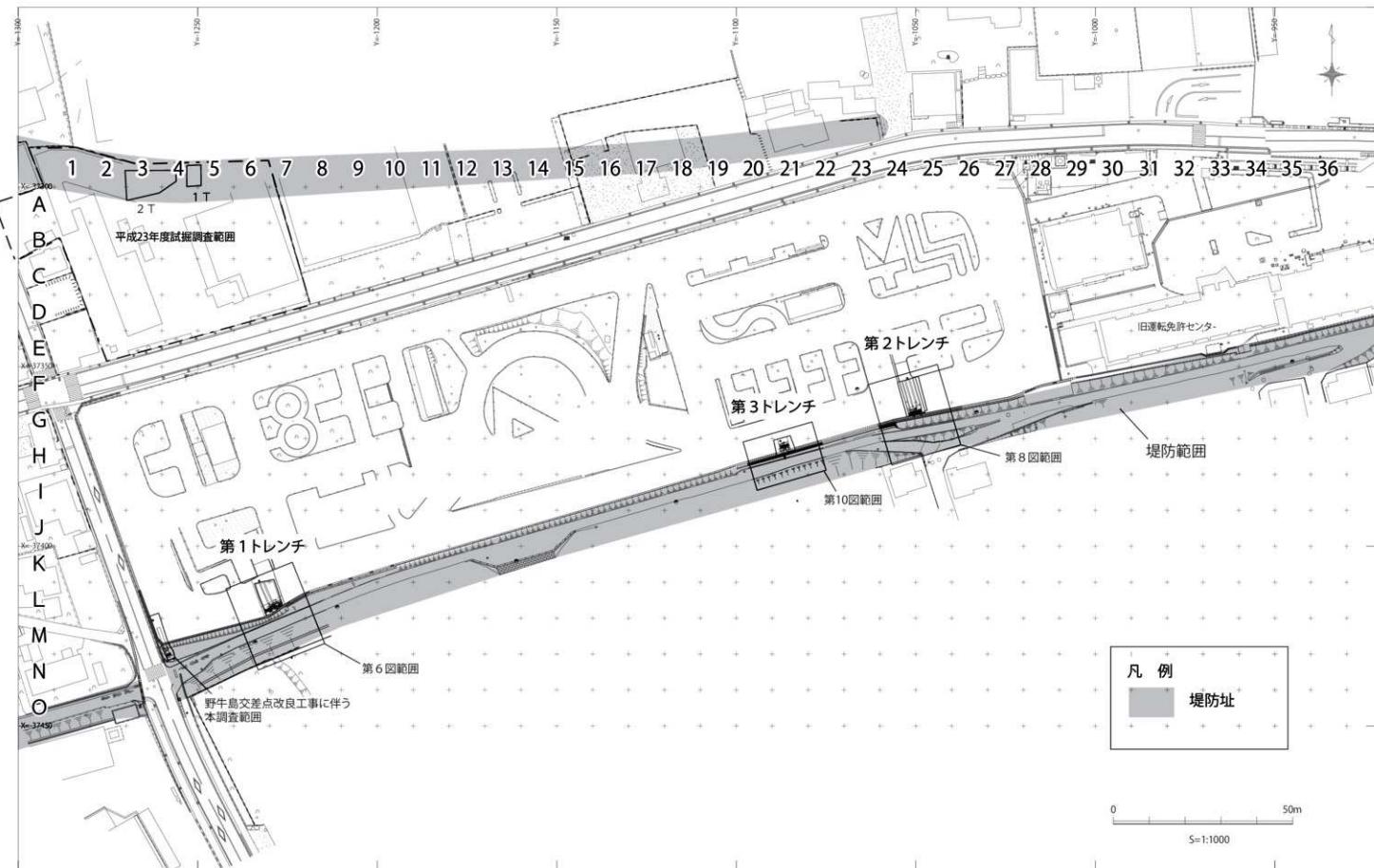
調査対象区域について、国家座標を基に $10 \times 10\text{ m}$ のグリッドを設定した（第5図）。お熊野堤の北西端付近にグリッドの起点（X = 37,350、Y = 1,290）を置き、南北のX = 37,350をAライン、東西のY = 1,290を1ラインとし、10 mごとのライン間に南北はアルファベット（A～）、東西は数字（1～）を付与した（第5図）。

第3節 部分の名称

堤防各部分の名称は第4図のとおりとする。



第4図 部分名称図



第5図 トレンチ配置図(1/1,000)

第IV章 発見された遺構

第1節 堤防の形状

明治21年陸地測量部作成の地形図（第13図）には、前御勅使川沿いに「ハ」の字型の不連続堤防、いわゆる霞堤が描かれており、明治時代の分間図や明治29年水害図（第15図、図版1-2）でも確認できる。その中で前御勅使川右岸を守るお熊野堤は、確認できた資料の限り少なくとも天保5（1834）年からほぼ直線の形状であり（図版1-1）、不連続堤防が築かれている左岸の状況と対照的である。前御勅使川の流路はお熊野堤の東側で神明川と合流し南東方向に方向を変え、川幅が狭くなっている。このため、この地点の左岸では水勢が強く遊水地の確保が必要となる一方、右岸ではお熊野堤の南東約400mの地点に下高砂の集落が立地しており、集落を水害から守るために連続堤が築かれたと推測される。

お熊野堤と呼ばれる堤防の範囲は、ほぼ連続した堤防をどこで区分するかによって大きく異なる。連続している形状を重視すれば、その範囲は西端が榎原字大塚、東端が徳永字天王までとなり、約680mを数える（第14図）。

前御勅使川沿いの堤防のほとんどが削平されている中、お熊野堤は堤防本来の形態が残されている数少ない遺構の一つである。現状の堤防の規模は、場所によって違いがあるが、第1トレンチ地点のデータを提示すると、川表側で馬踏から現況GLまでの高さは約1.5m、川裏側で高さ約4.5mを数える。馬踏は約3.6m、敷約12.5mを測る。川表法面の傾斜は約44.5°、川裏法面の傾斜は約32.2°で、川表側の傾斜が急になっている。なお、川表側には一部分石積みが施されているが、運転免許センターが整備された時に施行された土留めあり、堤防構築時のものではない。

第2節 堤防基底部

1. 第1トレンチ（第6・7図、図版5～7）

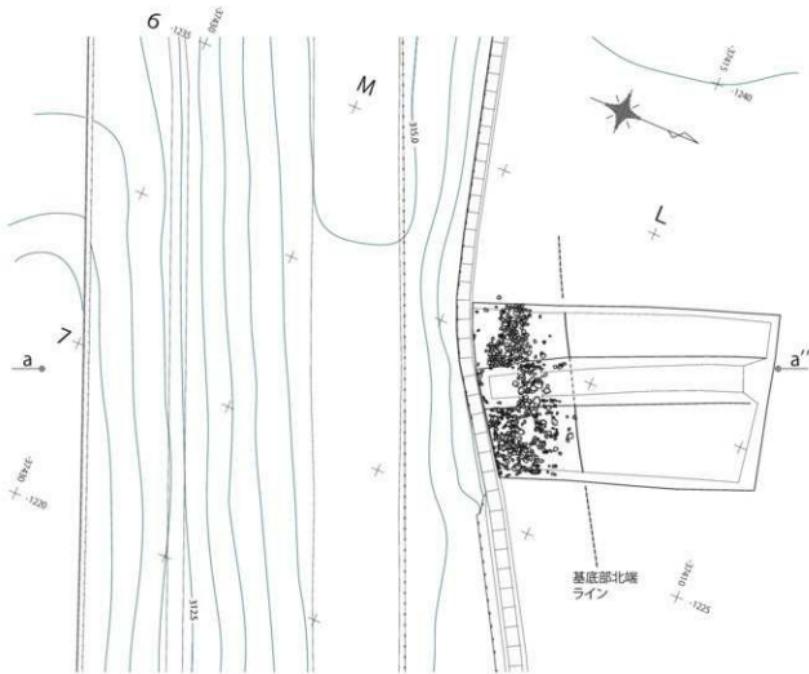
蛇籠を利用した堤防基底部を検出した。堤防基底部は前御勅使川による自然堆積層（第12層以下）を掘り込み、礫が敷かれ（第11層）、その上に蛇籠（第8層）がいわゆる根籠として堤防と平行に敷設されていた（図版6-1）。蛇籠は径約50cmを測り、20cm前後の石が詰められていた。籠は検出されなかったことから腐食したと考えられ、竹蛇籠と推測される。蛇籠の南側には砂礫と砂質シルト（第4～6層）が積みあがられ、堤防の基底部が造られている。第4層の砂礫層の上には明褐色砂質シルト（第3層）とともに径10～20cmの多数の石を検出した。現状の堤防法尻から幅約1.7～2mの範囲で石が集中しており、明褐色砂質シルトは幅約2.7mを数える。検出した石は配列に規則性もみられず、径も20cm以下であることから、堤体の石積みが崩れたものではない。基底部根固めの捨石として利用されたものか、堤体に置かれた立籠が崩落した可能性を考えておきたい。最下層の第20層と第21層はごく一部分のみ検出され古い堤体の可能性も考えられる。

なお、調査区域の対岸、前御勅使川左岸の堤防調査では、地表下から石積みの堤防が発見されていることから、調査地点でも石積みの堤防を想定し精査したが、そうした堤体は検出されなかった。

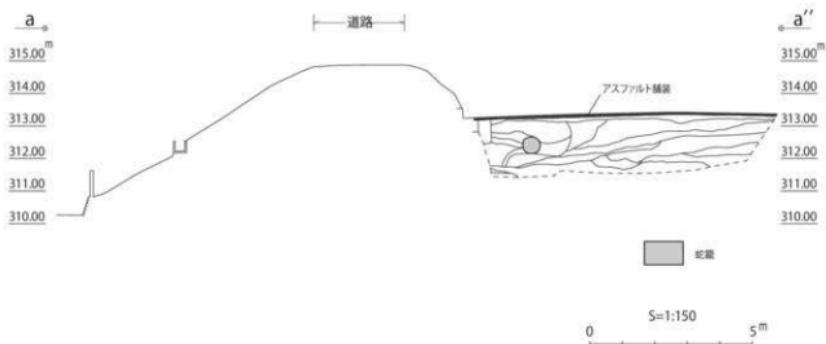
2. 第2トレンチ（第8・9図、図版8・9）

堤防基底部を検出した。堤防基底部は前御勅使川による自然堆積層（第5層以下）を掘り込んだところを砂礫（第4層）で埋め、その上に明褐色～褐色砂質シルト（第2、3層）が積まれていた。第2層には第1トレンチと同様に石が多数含まれており、その分布は現状の堤防法尻から幅約1.5m、明褐色砂質シルトは幅約2.7mを数える。石は径20～25cmのものが多く、第1トレンチよりやや大振りである。第2トレンチでは法尻までのサブトレンチを設定せず断ち切って確認していないため判断は難しいが、第1トレンチと

1 T 平面図

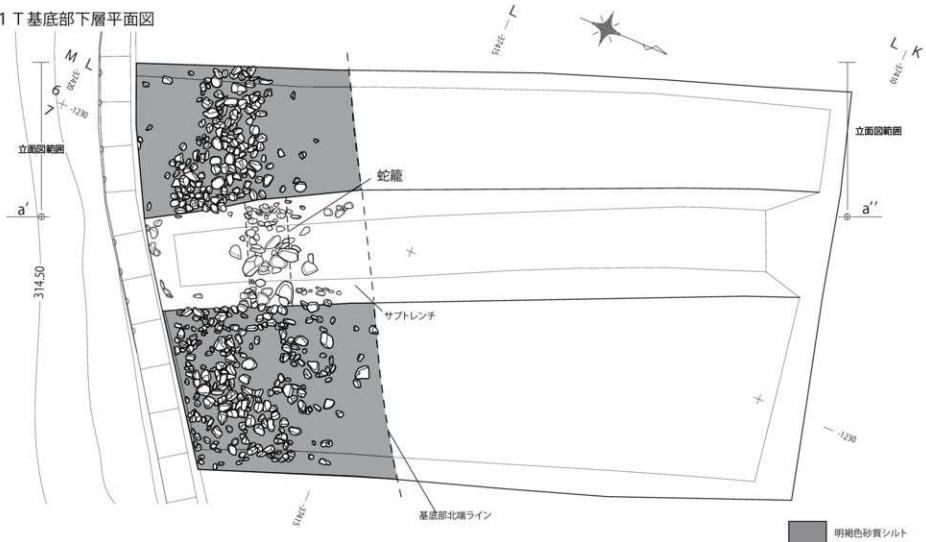


1 T 断面図・エレベーション図

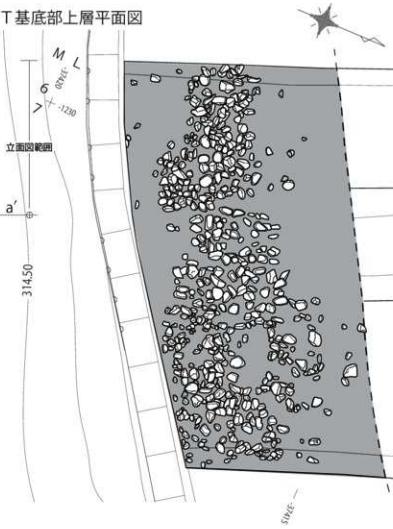


第6図 第1トレンチ平面図および断面・エレベーション図 (1/150)

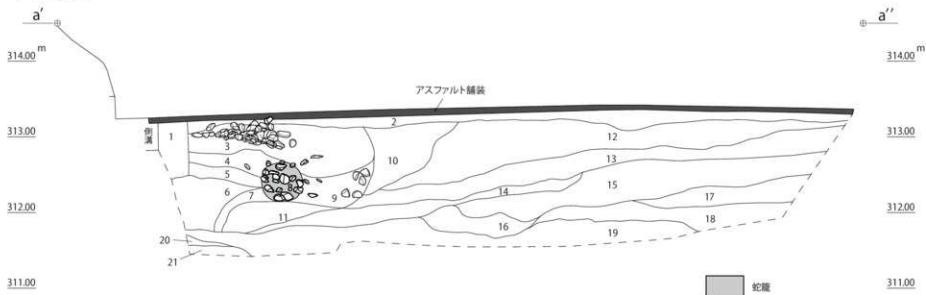
1 T 基底部下層平面図



1 T 基底部上層平面図



1 T 立面図



- 土壤説明**
1. 木造柱根付クラック。
 2. 黄褐色土。砂質。
 3. 明褐色土。砂質ハシゴ。径 10~20cm の石を多量に含む。
 4. 黄褐色土。砂質。径 10cm の T の石を含む。粗粒の砂を含む。
 5. 黄褐色土。砂質シルト。粗粒の砂を含む。
 6. 黄褐色土。砂質。径 20cm の下の石を含む。
 7. 黄褐色土。砂質。
 8. 黄褐色土。砂質。径 10~20cm の石を含む。粗粒。
 9. 黄褐色土。砂質ハシゴ。粗粒 T の石を含む。
 10. 黄褐色土。砂質。径 10cm の下の石を含む。
 11. 黄褐色土。砂質。径 5cm の下の石を含む。
 12. 黄褐色土。砂質。径 2cm の下の石を含む。
 13. 黄褐色土。砂質。径 5cm の下の石を含む。
 14. 黄褐色土。砂質。径 10cm の下の石を含む。
 15. 黄褐色土。砂質。径 5cm の下の石を含む。
 16. 黄褐色土。砂質。径 10cm の下の石を含む。部分的に砂質シルトを含む。
 17. 黄褐色土。砂質。径 15cm の下の石を含む。
 18. 黄褐色土。砂質ハシゴ。径 2cm の下の石を含む。
 19. 黄褐色土。砂質。径 10cm の下の石を含む。
 20. 黄褐色土。砂質シルト。
 21. 黄褐色土。砂質。径 10~40cm の石を含む。

第7図 第1トレンチ平面図および立面図(1/50)

0 S=1:50 1 2m

はやや異なる状況であり、第3トレンチで確認した2列の蛇籠である可能性がある。

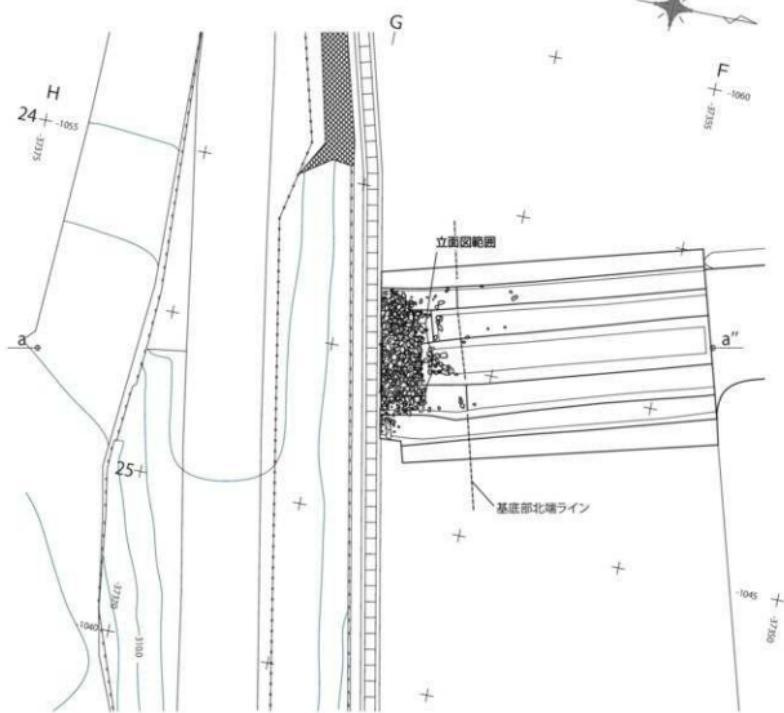
この石が多数含まれる第2、3層の下層から、堤体方向へ伸びる木材痕を6本検出した（図版9-1）。木材痕はほぼ空洞で、その覆土には暗褐色土が堆積しており、一部樹皮も残存していた。木材痕の径は遺存・検出状況にもよるため、一定していない。木材痕1は径9×12cm、同2は径8cm、同3は径9×12cm、同4は径6×8cm、同5は径8×12cm、同6は径8×11cmを数える。木材痕1～3はほぼ水平に並べられ、堤体方向へ伸びている。他の4～6は約10cm前後のレベル差があり、4は堤体方向へ延びているが、5は下へ続き、西端の6は南西方向へ延びている。このように複数の方向に木材痕が続いていることから、牛や棒などの水制の可能性も考えられる。明治29年に起きた水害によるお熊野堤対岸の堤防復旧作業を撮影した写真（図版2）には、堤防川表側に牛が設置されている状況が写されている。

3. 第3トレンチ（第10・11・12図、図版10・11）

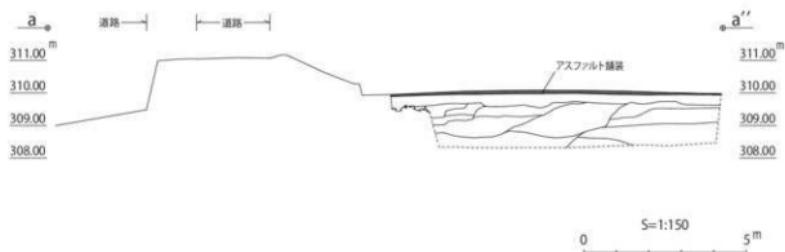
蛇籠を利用した堤防基底部を検出した。アスファルトを除去すると、径約15～25cmの石を主体とした褐灰色土層を検出した。一部断ち割って断面を観察したところ、2列に並べられた蛇籠であることが明らかとなった（図版11-1、11-2）。北側（川表側）の蛇籠は径約50cm、南側（堤体側）の蛇籠は径約50cmで、どちらも径20cm前後の石が詰められていた。北側の蛇籠の川表側には、蛇籠をそって北側へ傾斜する木材痕を3本発見した（図版11-3）。木材痕は木が腐食しほぼ空洞になっていた。その径は約10cm、木材痕同士の中心間隔は約20cmを数える。この検出状況から、蛇籠を固定する杭と推測される。蛇籠下の第11層は自然堆積の砂礫層であり、この上に蛇籠が設置されていた。

なお、川表側の石積みは、土留めのため旧運転免許センター整備時に積みなおされたもので、長径約30～40cmの石が矢羽積みされている。第1層はこの工事時に盛土された層と考えられる。

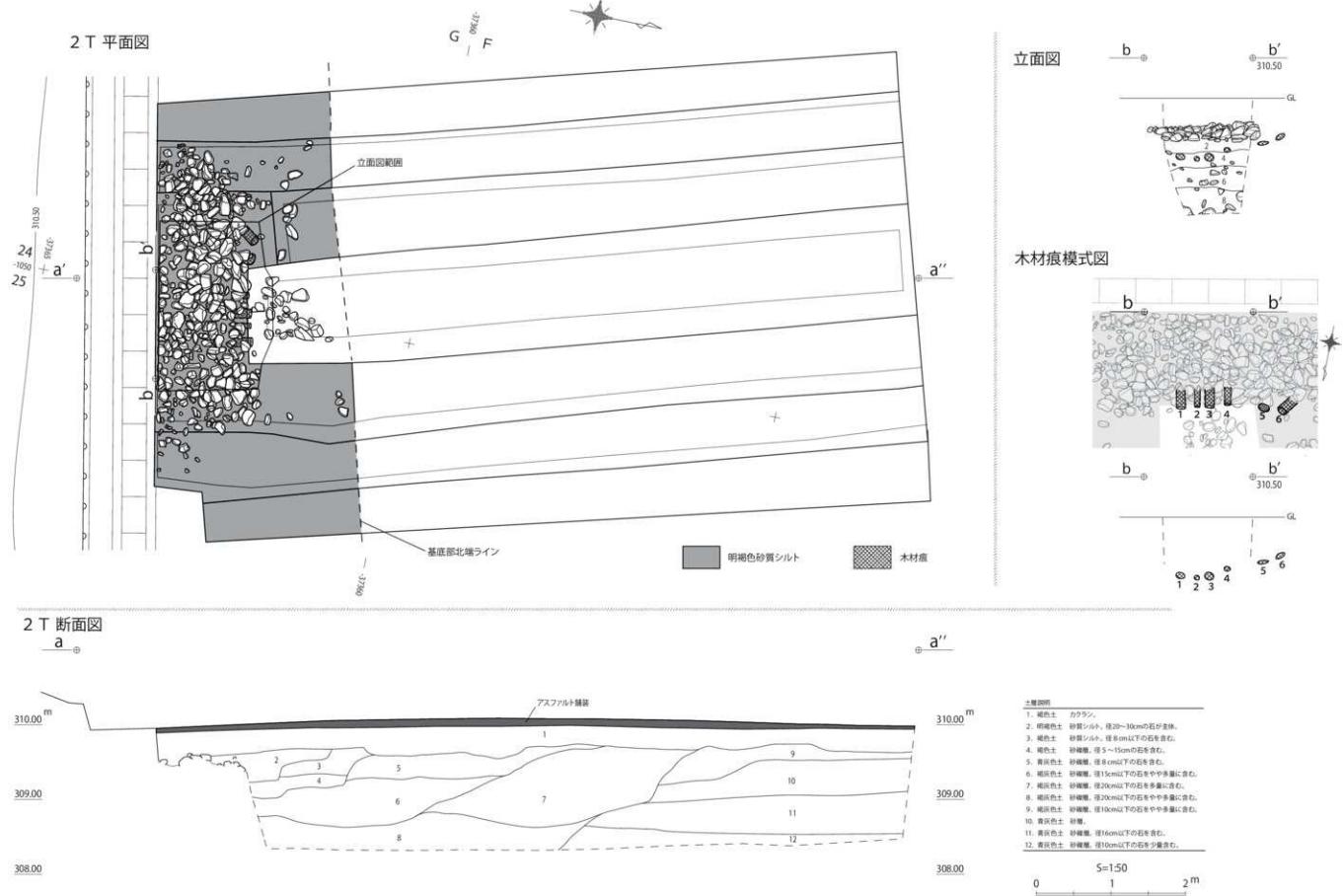
2 T 平面図



2 T 断面図・エレベーション図

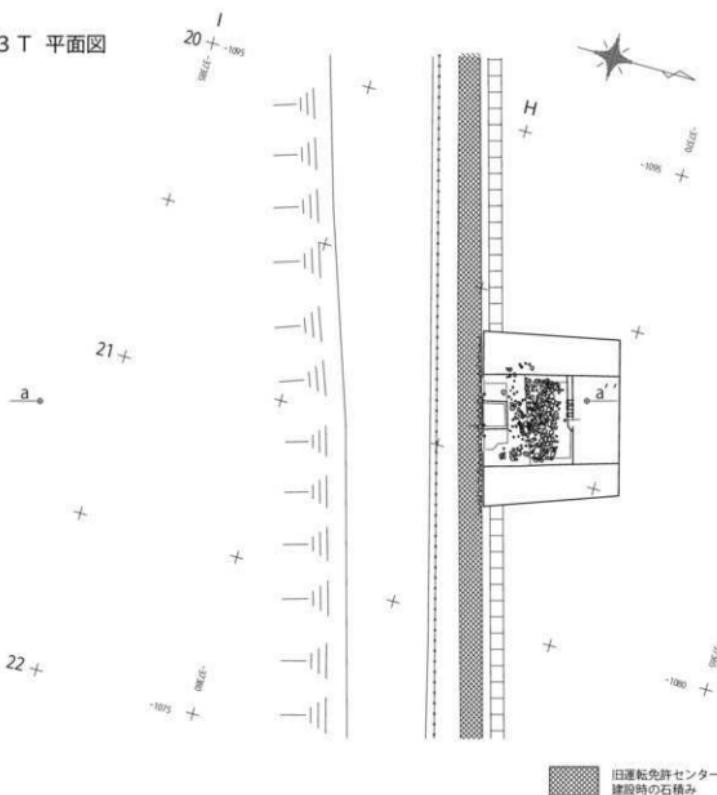


第8図 第2トレンチ平面図および断面・エレベーション図 (1/150)

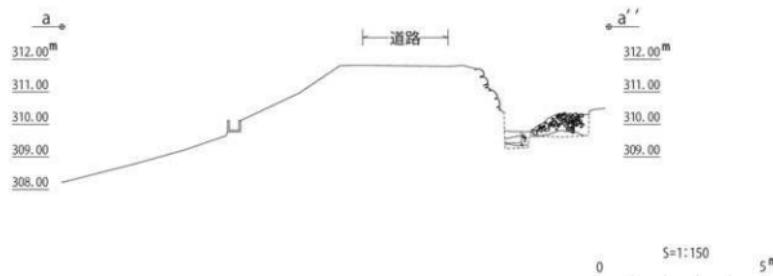


第9図 第2トレーニング平面図および断面・立面図(1/50)

3 T 平面図

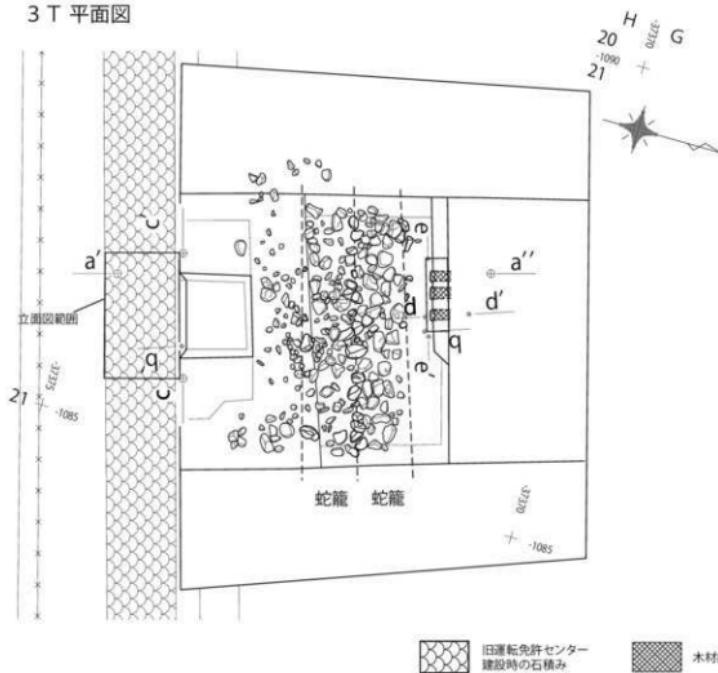


3 T 断面図・エレベーション図

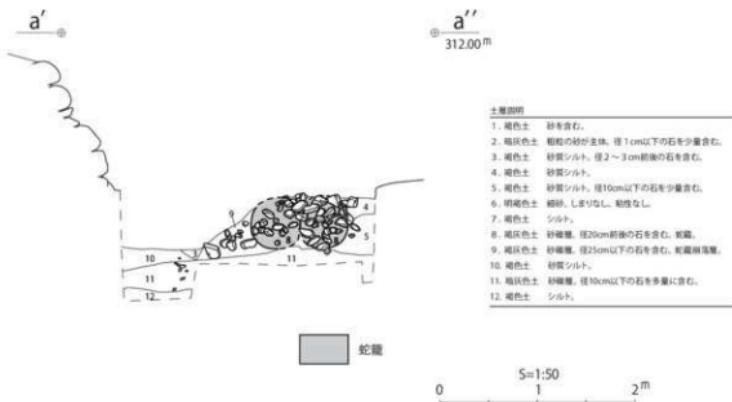


第10図 第3トレンチ平面図および断面・エレベーション図 (1/150)

3 T 平面図

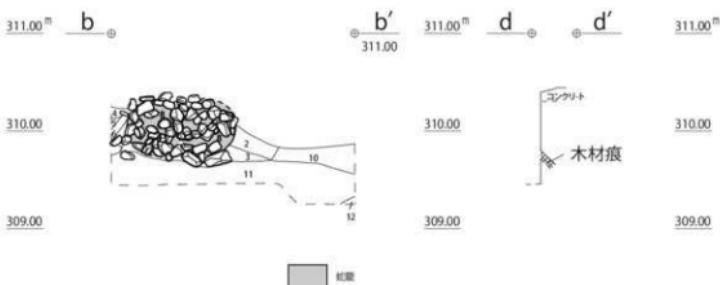


3 T 断面図

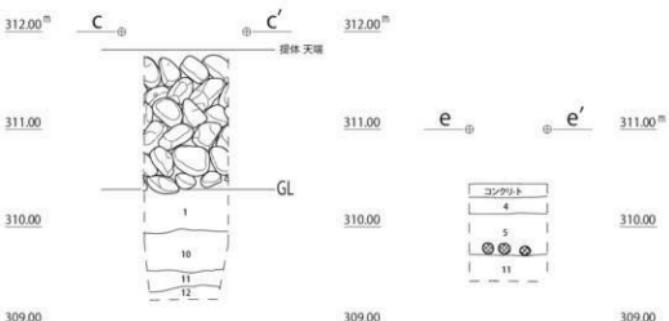


第11図 第3トレンチ平・断面図 (1/50)

3 T 断面図



3 T 立面図



土層図例	
1. 褐色土	砂を含む。
2. 黄褐色土	細粒の砂が主体。径 1cm以下の石を少量含む。
3. 褐色土	砂質シルト。径 2~3cmの断面の石を含む。
4. 褐色土	砂質シルト。
5. 褐色土	砂質シルト。径 10mm以下の石を少量含む。
6. 明褐色土	細粒、しまりなし、粘性なし。
7. 褐色土	シルト。
8. 黄褐色土	砂礫層。径 20mm前後の石を含む。硬質。
9. 黄褐色土	砂礫層。径 25mm以下の中の石を含む。板巣層含層。
10. 褐色土	砂質シルト。
11. 黄褐色土	砂礫層。径 10mm以下の石を多量に含む。
12. 褐色土	シルト。

S=1:50
0 1 2m

第 12 図 第 3 トレンチ断・立面図 (1/50)

第V章 総括

本試掘・確認調査によって、お熊野堤の基底部が初めて検出され根籠を用いた構造が把握できた。本章では、検出した遺構の修築時期やその構造および特徴をまとめ、総括したい。

第1節 堤防の構造および修築時期

本節では、今回検出した遺構の構造について検討したい。まず本試掘・確認調査によって検出された遺構の特徴は以下の点に要約できる。

- ①堤体は砂礫を積み上げ構築されている。石積みは施されていない。
- ②堤体の高さは第1トレンチ川表側で馬踏から現況GLまで約1.5m、川裏側で約4.5mを数える。馬踏は約3.6m、敷約12.5mを測る。川表法面の傾斜は約44.5°、川裏法面の傾斜は約32.2°である。
- ③堤防基底部は、自然層を掘り込み、蛇籠を堤防と平行に置いて砂礫で埋める工法で作られていた。いわゆる根籠であり、第3トレンチでは2列に並べて置かれていた。
- ④蛇籠の規格は径約50cmで、径20～30cmの石が詰められていた。
- ⑤2列に並べられた蛇籠の川表側には止杭が打たれていた。
- ⑥第2トレンチの木材痕から、牛や枠などの水制が堤防川表側に置かれていた可能性がある。

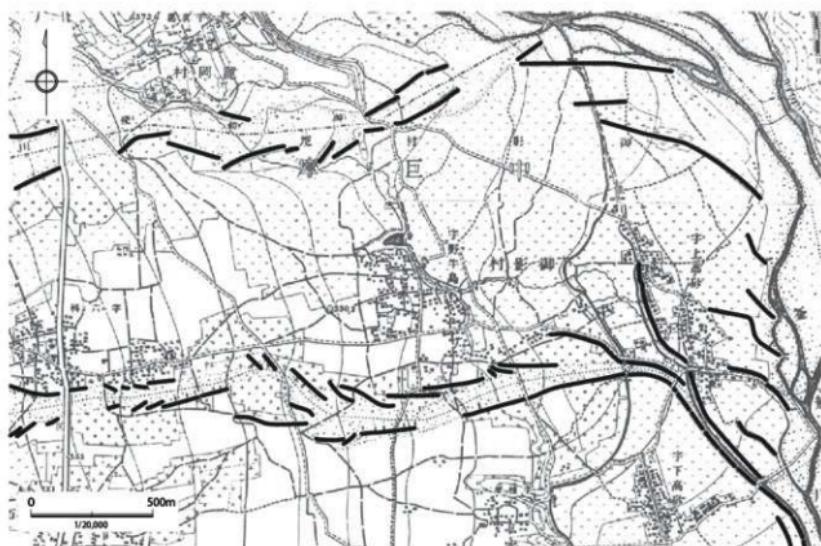
以上の結果を検証するために、明治18年から断続的に残されている旧御影村・田ノ岡村（南アルプス市）の土木関係書（リストについては南アルプス市教育委員会2009『平成19年度試掘調査報告書／御勅使川堤防址群』の表2を参照）を精査した結果、お熊野堤に近接した前御勅使川右岸堤防の工事記録が残されていることが明らかとなった。その中で、今回は『自明治廿八年二月至明治廿九年二月 土木ニ闇スル書類御影村外一ヶ村組合役場』に綴られた6例の堤防工事関係文書を取り上げてみたい（参考史料1～6）。

- ①史料1 工事仕様明細書 中巨摩郡田之岡村 前御勅使川通 徳永字熊ノ堂
- ②史料2 工事仕様明細書 中巨摩郡田之岡村之内 前御勅使川通 榎原字天王壱番、字天王武番上
- ③史料3 工事仕様明細書 中巨摩郡田之岡村 前御勅使川通 榎原字天王壱番
- ④史料4 工事仕様明細書・工程書 中巨摩郡田之岡村 前御勅使川通 榎原字天王武番
- ⑤史料5 出来形精算書 中巨摩郡田之岡村 前御勅使川通 榎原字天神武番川裏、同所川表、同壱番
- ⑥史料6 工事仕様明細書・工程書 中巨摩郡御影村之内 前御勅使川通 上高砂字神明前、字下堺

史料1～6の対象となる工事地点を確認すると（第14図）、史料1は徳永の「字熊ノ堂」とあるが、徳永の前御勅使川通には「天王」と「押出」しかないことから、この地点が調査地点のお熊野堤であると考えてよいだろう。史料2、3、4の榎原字天王は、お熊野堤がある徳永字天王の西に位置する地点であり、お熊野堤と連続した堤防であると推測される。史料5の榎原字天神は榎原字天王の西に位置する地点である。史料6の上高砂字神明前は上高砂の氏神神明神社付近であり、お熊野堤対岸の前御勅使川左岸堤防である。

以上の6事例の工事仕様明細書等に見られる明治28、29年当時の前御勅使川通堤防の特徴と、試掘・確認調査によって得られた調査記録を比較検討した結果、発掘された遺構が工事仕様明細書の内容とほぼ同じ構造であることが明らかとなった。

史料2、3、5を見ると、お熊野堤付近の前御勅使川右岸の堤防は砂利を積み、筋芝を施すのが基本で、石積みの記述は見られない。一方左岸堤防については、明治29年水害図（第15図）に「石腹」の文字が見え、平成18年度に実施した試掘・確認調査でも石積みを伴う堤防が検出された。右岸と左岸や上流、下流など堤防の位置によってそれぞれ築堤方法が選択されていたことがわかる。堤防の高さは、史料2、3、5から高さ平均4～5尺（約1.2～1.5m）であり、現存する堤防の高さとほぼ同じである。幅は計測地点



第13図 明治21年地形測量図(1/20,000)「小笠原」「葦崎」に堤防を加筆



第14図 お熊野堤周辺字境図(1/8,000)

によって現況が異なるため判断しにくい。蛇籠は史料1～6すべてに見られ、根籠や立籠として用いられる場合があることがわかる。史料5の蛇籠の適用では「同所川表増根籠一本通七継八分 同所上同巣本通七継八分 同一番積籠九尺籠三本ツツ三ヶ所」とあり、9尺の長さの蛇籠が3本ひと組み積籠として設置される場合もあった。史料1の蛇籠適用欄には「堤欠留飛立籠巣一本 九尺籠三本ツツ拾ヶ所」、史料6の蛇籠摘要欄には「神明前根籠一本通式重八継 下坪飛立籠式古籠二本ツツ十四ヶ所」とあり、二重に置かれていた

ことがわかる。蛇籠の規格は、史料1～6全ての尺度の欄に長さ5間（約9.1m）、幅1尺5寸（約46cm）となっているが、前掲した史料の適用欄には長さ9尺（約2.7m）の蛇籠も記載されている。今回検出された蛇籠の幅を約50cmとしたが、蛇籠と砂礫層との境界は不明瞭であるため、本来の径は1尺5寸（約46cm）である可能性が高い。蛇籠が設置される場合、それを固定するための「籠止杭」があることが史料6に見られる。上高砂字神明前の根籠に対し、材料として籠止杭が挙げられ、その規格は長さ3尺、末口式寸とあり、摘要に「根籠一継ニ於イテ六本」と書かれている。すなわち根籠1継に対し、籠止杭6本が使われたことを意味する。これは、第3トレーニングで検出した蛇籠の北側の木材痕にあたると考えられる。

第2節 堤防の修築時期

本節では堤防の修築時期を検証したい。検出した遺構の年代の上限は、前御勅使川が庵河川となっているためほぼ特定できる。前御勅使川が実質上庵河川となったのは、明治29年の大水害を契機として将棋頭から徳島壇まで「石縫堤」が築かれ、前御勅使川の閉め切りが行われた明治31年である。これ以後も、前御勅使川沿いで実施された堤防の工事記録が一部見られるが、上限は明治31年と判断してよいだろう。

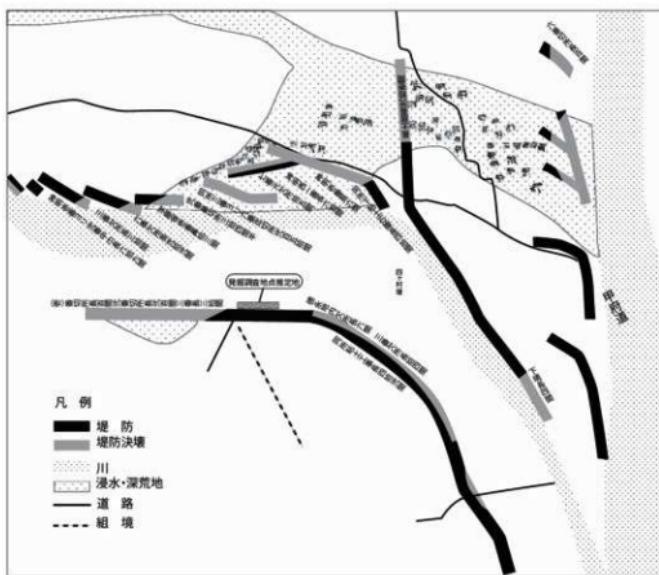
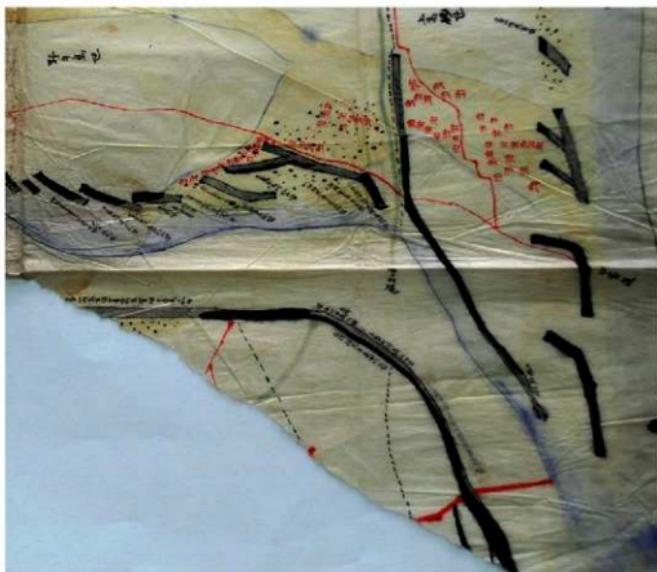
次に明治31年以前のお熊野堤付近の水害記録をひもとくと、まず明治29年の大水害時の記録にある。旧御影村外一ヶ村文書に残されている水害図（第15図、図版1-2）では、ちょうどお熊野堤付近で地図が一部破れ失われているが、西側の堤防が流失している状況が描かれ、「(巣)番切所長百間式番切所長式百間三番長三拾間」と書かれている。この水害図には橙色で道路が描かれており、お熊野堤付近に描かれた道路をもとに現在の地図と照らし合わせると、調査地点となったのは道路の東側、決壊を免れ堤防が黒く塗られた場所と推測できる（第15図）。流失した堤防は灰色、現存する堤防は黒い線で表現されており、このことから調査地点の西側や東側では被害がでているにもかかわらず、明治29年の水害ではほとんど被害を受けていないことがわかる。

前節の結果から、発掘された遺構は、明治28年度の工事記録に残された工事仕様明細書の内容と類似点が多い。しかし堤防の構築方法としてはシンプルであり、近世から引き継がれてきた工法でもあるため、ただちに明治28年とは言えず、近世まで遡る可能性はある。とはいって、明治時代は洪水が多発した時代でもあり、お熊野堤の対岸に位置する左岸堤防では、水害による流失、決壊と修築が繰り返し行われてきた。現段階では近世末から明治30年までの期間を修築の時期として考えておきたい。

第3節 今後の課題と展望

本試掘・確認調査の結果、前御勅使川下流に位置する右岸堤防の構造が、考古学的な調査によって初めて明らかとなった。だが堤防馬踏が道路として利用されているため、堤体自体の調査は実施できず、その構造や歴史的変遷についてのデータを得ることはできなかった。それでも、今回の発見は、これまでに発掘調査が行われている他地点の前御勅使川堤防址や国指定史跡将棋頭、柳形堤防など堤防遺跡の調査結果と比較検討し、南アルプス市を特徴づける水との歴史に光を当てるための貴重な調査成果となった。今後はお熊野堤の堤体の調査も進めるとともに他地点を調査して基礎資料を積み上げ、その成果を歴史に位置づけながら、地域の記憶を伝える文化財として保存し活用していきたい。

試掘・確認調査から整理作業まで、さまざまな方々、諸機関にご協力いただいた。心より感謝を申し上げ、結びの言葉としたい。



第15図 明治29年水害図（部分）（南アルプス市蔵）および同図模式図

引用・参考文献

- 安達 満 1976 「初期『信玄堤』の形態について—最近の安芸・古島説をめぐって—」『日本歴史』335号
1988a 「川陰口伝書にみる甲州流治水工法」『武田氏研究』第2号 武田氏研究会
1998 「治水の発達と開発」『山梨県堤防・河岸遺跡分布調査報告書』山梨県教育委員会
- 今福利恵 2004a 「遺跡の立地」『日々遺跡2・4』山梨県教育委員会
2004b 「御勤使川扇状地上の遺跡」「日々遺跡3・5」の集落変遷について『日々遺跡3・5』山梨県教育委員会
2004c 「御勤使川流路の変遷と地域の様相」『信玄堤の再評価』資料集『信玄堤の再評価』実行委員会
- 河西 學 2000 「石橋北屋敷遺跡周辺の地形環境」『石橋北屋敷遺跡』山梨県教育委員会
- 北川聰一郎 1989 「白根将棋頭と石積出しについて」『将棋頭遺跡・須沢城址』白根町教育委員会
- 藤原功一他 2007 「御座田遺跡」 菲崎市教育委員会他
- 斎藤秀樹 2004 「六科将棋頭・下条南割将棋頭についての一考察」『信玄堤の再評価』資料集『信玄堤の再評価』実行委員会
- 三枝善衛 1959 「徳島城」 德島県組合
- 渡本正治 1998 「信玄堤の評価をめぐって」『治水・利水道路を考える』 第7回東日本埋蔵文化財研究会
- 佐藤八郎校訂 1968 『甲斐国志』雄山閣
- 眞田秀吉 1932 『日本水制工論』
- 白根町誌編纂委員会 1969 『白根町誌』白根町
- 高木勇夫・中山正民 1983 「甲府盆地西部地域の地形」『日本大学文理学部自然科学研究所研究紀要』第18号
1987 「微地形分析よりみた甲府盆地における扇状地の形成過程」『東北地理』39
- 畠 大介 1988 「武田信玄・治水の構想」『戦国武将武田信玄』
1997 「御勤使川の流路変更に関する一視点」『帝京大学山梨文化財研究所報』第31号
2007 「第二節 治水政策」『山梨県史』通史編2 中世 山梨県史編さん室
- 八田村誌編集委員会 1972 『八田村誌』八田村
- 平山 優 2004 「中近世移行期甲斐における治水の展開」『信玄堤の再評価』資料集『信玄堤の再評価』実行委員会
- 古島敏雄 1972 「地方書にあらわれた治水の地域性と技術の発展」古島敏雄・安芸峻一校注『近世科学思想 上』岩波書店
- 保坂康夫 1999 「御勤使川扇状地の古地形と遺跡立地—中部横断道の試掘調査の成果から—」『研究紀要』15 山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター
2002a 「御勤使川流路変遷にかかる最近の考古学的知見」『甲斐路』100
2002b 「古代・中世の扇状地耕化過程と堤防」『帝京大学山梨文化財研究所報』第43号
- 菲崎市教育委員会他 1998 『塩川下河原堤防遺跡』
2002 『西表堤防遺跡』
2004 『元大明神前堤防遺跡』
2008 『藤井下河原堤防遺跡』
- 南アルプス市教育委員会 『石積出四番堤』
2008 『平成18年度埋蔵文化財試掘調査報告書』
2009 『平成19年度埋蔵文化財試掘調査報告書／御勤使川堤防址群』
2012 『前御勤使川堤防址群（お熊野堤）』
- 南アルプス市教育委員会他 2009 『前御勤使川堤防址群』
- 宮沢公雄他 1989 『将棋頭遺跡・須沢城址』白根町教育委員会
- 山下孝司 1989 「菲崎市竜岡将棋頭」「将棋頭遺跡・須沢城址」白根町教育委員会
2004 「御勤使川・釜無川の治水道路」『信玄堤の再評価』資料集『信玄堤の再評価』実行委員会
- 山下孝司・斎藤秀樹 2002 「御勤使川『堀切』成立史の検討」『帝京大学山梨文化財研究所報』第43号
2003 「十六石」の治水史—絵図に描かれた十六石—『山梨考古学ノート』
- 山梨県教育委員会 1986 『河内路・西郡路』
- 山梨県土木部監修 1983 『山梨県土木百年のあゆみ』社団法人山梨県建設技術センター

参 考 史 料

史料1 明治28年 工事仕様明細書 中臣郡田之岡村 前御勤使川通徳永字熊ノ堂
※『自明治廿八年二月至明治廿九年二月 土木ニ関スル書類 御影村外一ヶ村組合役場 文書第一七号
御影村外一ヶ村組合役場』所収（南アルプス市蔵）

本來是想把這事寫成一本書，但因為時間太緊，所以就沒有寫成。這只是我個人的一點意見，希望能夠對你有所幫助。

山縣中巨鄉

御影村外豈ヶ村組合役場

史料2 明治28年工事仕様明細書 中臣摩郡田之岡村之内 前御勅使川通権原字天王寺番、字天王式番上
※『自明治廿八年二月至明治廿九年二月 土木二閥スル書類 御影村外一ヶ村組合役場 文書第一七号
御影村外一ヶ村組合役場』所収（南アルプス市蔵）

史料3 明治28年工事仕様明細書 中臣郡田之岡村 前御勅使川通権原字天王式番
※『自明治廿八年二月至明治廿九年二月 土木二閑スル書類 御影村外一ヶ村組合役場 文書第一七号
御影村外一ヶ村組合役場』所収（南アルプス市蔵）

史料4 明治29年 工事仕様明細書および工程書 中巨摩郡田之岡村 前御勅使川通権原字天王式番
※『自明治廿八年二月至明治廿九年二月 土木二閑スル書類 御影村外一ヶ村組合役場 文書第一七号
御影村外一ヶ村組合役場』所収 (南アルプス市蔵)

中上摩内之役						
御影村外一ヶ村組合役場						
<u>古根根植木</u>						
工種	材料	天数	数量	単位	合計	備考
鉄筋	鉄筋	10	10	メートル	100	
石	石	2	2	メートル	20	足取等の間共
計					120	
明治廿九年二月十二日						

山梨県中巨摩郡

御影村外一ヶ村組合役場

中上摩内之役						
御影村外一ヶ村組合役場						
<u>柱門工事</u>						
工種	金具	内	外	合計		
人夫	大	小	中	合計		
鉄筋	1	1	1	3	3	明治廿九年二月十二日
石	1	1	1	3	3	明治廿九年二月十二日
計					6	
明治廿九年二月十二日						

山梨県中巨摩郡

御影村外一ヶ村組合役場

史料5 明治28年 出来形精算書 中臣郡田之岡村 前御勅使川通権原字天神式番川裏、同所川表、同壹番

*『自明治廿八年二月至明治廿九年二月 上木ニ闇スル書類 御影村外一ヶ村組合役場 文書第一七号
御影村外一ヶ村組合役場』所収（南アルプス市蔵）

史料6 明治28年 工事仕様明細書および工程書 中巨摩郡御影村之内 前御勅使川通上高砂字神明前、字下塙

※『自明治廿八年二月至明治廿九年二月 土木工閥スル書類 御影村外一ヶ村組合役場 文書第一七号 御影村外一ヶ村組合役場』所収（南アルプス市蔵）

二事仕様明細書	
前江根便り通	御影村外一ヶ村
字神明前	上高砂
一古堤根挖土量合	主事
字下塙	
一古堤挖土量合	
工程	数量
柱脚	尺寸
蛇籠	基盤
諸石	大
管	小
鉢	中
	合
	桶
	石

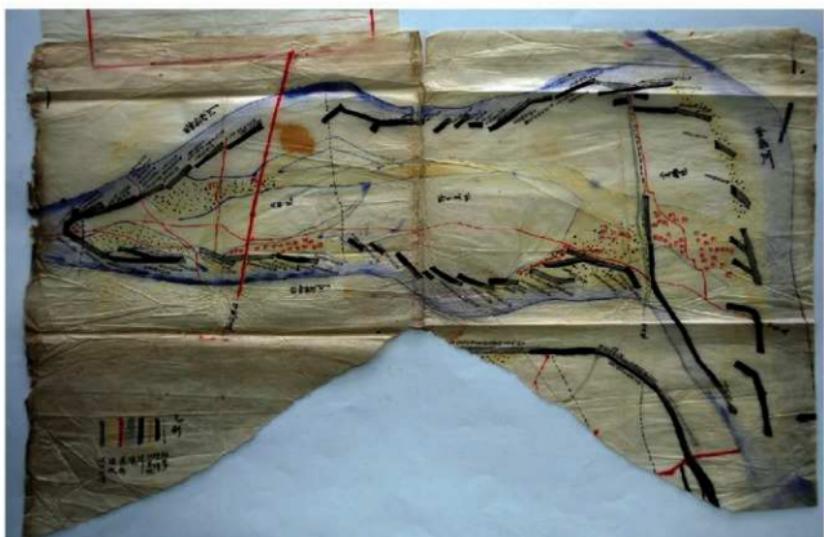
中古事務部二事仕様書	
一古堤根挖土量合	主事
今下野	
一古堤挖土量合	
一費金取合	用度合
当社立人足百五拾	人足百五拾
但起工日六月六日迄	六月六日迄
三十日西城勢見合日數	三十日平和一日至七本
一蛇籠	
日清竹六本	日清竹六本
若之瀬	方丈門
明治廿八年四月一日	御影村外一ヶ村組合役場

図 版

図版 1

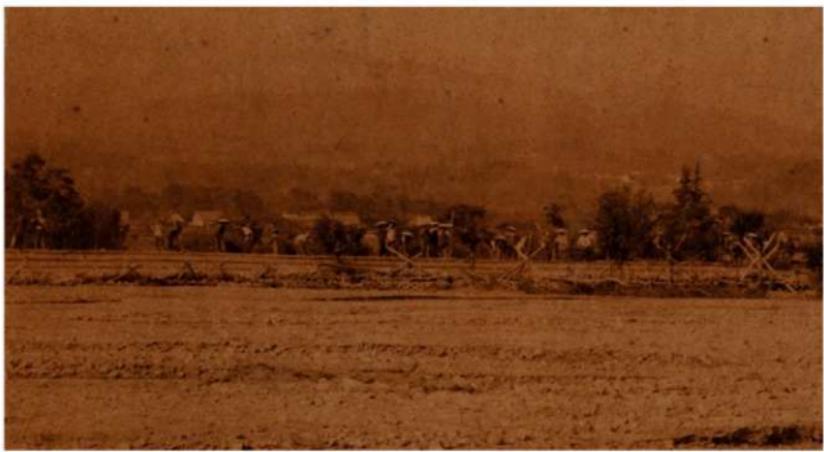
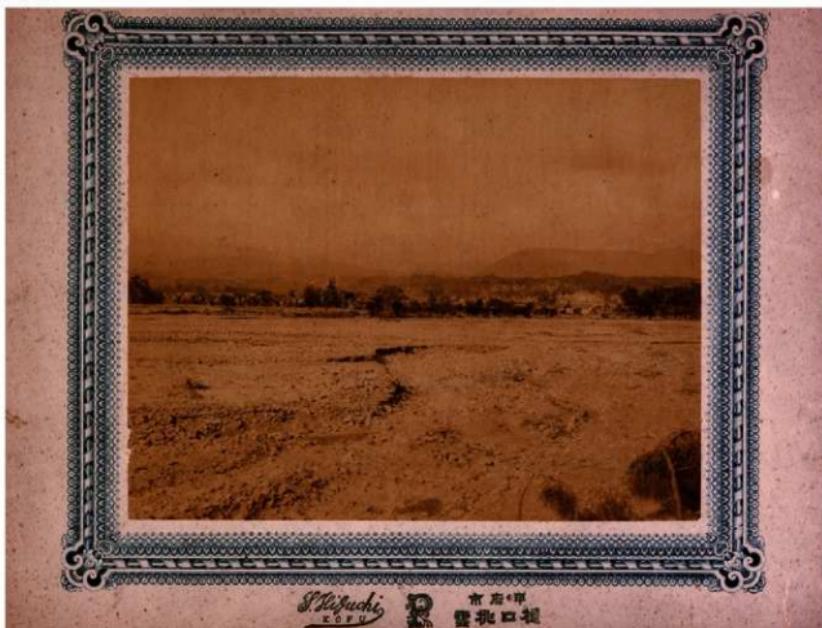


1. 天保 5 午年（併文久 2 戊年参照）下高砂村堤之図（旧『八田村誌』所収）



2. 明治 29 年水害図（南アルプス市蔵）

図版 2



1. 明治 29 (1896) 年 御影村河原組野牛島前御勅使門路切所 (上)
および上写真一部拡大 (下) (齋藤善一氏蔵)



1. 県道甲斐芦安線（前御勅使川）周辺写真（1948）



2. 県道甲斐芦安線（前御勅使川）周辺写真（1962）



3. 県道甲斐芦安線（前御勅使川）周辺写真（1995）

図版 4



1. 調査前風景（東から）



2. 調査前風景（西から）



3. 調査前風景（東から）



1. 第1トレンチ全景（北から）



2. 第1トレンチ西壁断面（北東から）



3. 第1トレンチ川表側堤防基底部（北から）

図版 6



1. 第1トレンチ川表側堤防基底部



2. 第1トレンチ川表側堤防基底部蛇籠（北から）



3. 第1トレンチ川表側堤防基底部蛇籠



1. 第1トレンチ西壁堤防基底部断面（東から）



2. 第1トレンチ西壁堤防基底部断面（中央は蛇籠）（東から）



3. 第1トレンチ東壁堤防基底部断面（北西から）

図版 8



1. 第2トレンチ川表側堤防基底部（東から）



2. 第2トレンチ全景（北から）



3. 第2トレンチ川表側堤防基底部断面（北から）



1. 第2トレンチ堤防基底部木材痕（北から）



2. 第2トレンチ西壁断面（東から）



3. 第2トレンチ西壁断面（東から）

図版 10



1. 第3トレンチ川表側堤防基底部（東から）



2. 第3トレンチ川表側堤防基底部（西から）



3. 第3トレンチ川表側堤防基底部（蛇籠）



1. 第3トレンチ蛇籠断面（西から）



2. 第3トレンチ蛇籠断面（東から）



3. 第3トレンチ堤防基底部木材痕（南から）

図版 12



1. 作業風景



2. 第1トレンチ調査風景



3. 第1トレンチ測量風景



1. 第2トレンチ調査風景



2. 第3トレンチ調査風景



3. 第3トレンチ調査風景

報告書抄録

ふりがな	まえみだいがわていぼうしきん (おくまんどい)
書名	前御勅使川堤防址群（お熊野堤）
副書名	堤防遺跡の埋蔵文化財試掘・確認調査報告書
シリーズ名	南アルプス市埋蔵文化財調査報告書
シリーズ番号	第30集
編著者名	斎藤秀樹
編集機関	南アルプス市教育委員会
所在地	〒400-0492 山梨県南アルプス市鮎沢 1212 TEL055-282-7269
発行年月日	2012年3月28日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	発掘期間	発掘面積 (m ²)	発掘原因
		市町村	遺跡番号	(世界測地系)	(世界測地系)			
前御勅使川堤防址群 (お熊野堤)	山梨県南アルプス市 徳永 231-8 権原 716-3、716-6	19208	HT-46	35° 39' 47"	138° 29' 14"	20100623 ～ 20100708	117.70	試掘・確認 調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
前御勅使川堤防址群	堤防址	近世～近代	堤防	なし	前御勅使川右岸を守る堤防遺跡。蛇籠を用いた堤防基底部を検出した。

南アルプス市埋蔵文化財調査報告書 第30集

山梨県南アルプス市

前御勅使川堤防址群（お熊野堤）

堤防遺跡の埋蔵文化財試掘・確認調査報告書

発行日 2012年3月28日

発行者 南アルプス市教育委員会

〒400-0492

山梨県南アルプス市鮎沢 1212

TEL 055-282-7269

印刷所 株式会社サンニチ印刷

〒400-0058

山梨県甲府市宮原町 608-1

TEL 055-241-1111

FAX 055-241-1220

